

第19回 第3次東員町行財政検討委員会会議録

1. 開催場所	東員町役場 西庁舎201・202会議室
2. 開催日時	平成26年 8月18日(月) 午前 9時30分 開会 午前11時30分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 阿久根チサエ 川杉美津江 馬場順子 三浦信一 種村拓夫 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 (欠席：酒谷宣幸) 総務部長 総務課長 財政課長 政策課長 総務課課長補佐、総務課係長
4. 内 容	<p>1. 委員長あいさつ ○会議録に基づき、委員長による前回会議の振り返り。</p> <p>委員長： 前回の会議では、経営プランを考えていかなければいけないということで、前提となる財政状況、補助金について、報告を頂きました。そして、質疑応答を踏まえた上で、今後の行財政検討委員会をどのように進めていくかということですが、現在の委員については、今年9月末までが任期でありまして、公共施設のスクラップアンドビルドのような話を含めた政策課題を総務課が中心となって、担当課と調整して、今後取り組むべき課題を挙げて頂いて、そして、それを受ける形で次の行財政改革に引き継ぐように委員会の提言としてまとめていくように議論を集約させて頂きました。</p> <p>2. 第18回第3次東員町行財政検討委員会の会議録について ○第18回の会議録についての内容確認(決定)</p> <p>3. 協議事項 (1) 東員町の行財政改革に関する提言書(案)について 委員長： それでは、今回の協議事項ですが、3、4点ございまして、前回会議から町の方で検討して頂いて、</p>

提言書（案）ということで別紙資料1としてまとめてもらいました。これについて、町の方から説明して頂き、皆様にご意見を頂いた上で、提言書をまとめ直して、そして、次回開催予定の9月26日の行財政検討委員会にて、町長にも出席頂き、提言書をお渡ししたいと思っております。その際、皆様からお一人ずつご意見を頂ければと思っております。

今回のこの会議の位置づけとしましては、資料1提言書（案）、資料2事務事業評価について議論するとともに、まちしると一いん及びオレンジバス路線変更について、町の方から説明して頂きます。

それでは、資料1及び資料2が今回会議の中心となりますので、まず町から説明頂き、次いでここで意見を頂くか、若しくは1週間程期間をとり、改めて意見を頂く形で進めたいと思っております。そして、皆様のご意見、私、そして今回欠席の酒谷副委員長から事前に意見をもらっておりますので、それらを踏まえまして、提言書（案）をもう一度作って、皆様に見て頂いた後、9月26日の提言書提出に向けて進めていければと考えております。では、早速協議事項に入りたいと思っております。

総務課長： 本日の会議事項についてですが、昨年に皆様から様々なご意見を頂きました。これについて本来であれば1件ずつお答えさせて頂くべきところではございますが、諸般の都合により、その時間を設けられなかったことにつきまして大変申し訳なく思います。その頂いたご意見をどのように整理していくかということで、今回考えましたのが、本日の資料1提言書（案）という格好で、委員会全体の意見という形でまとめさせて頂きました。

政策課長、財政課長、総務課長が、本日頂く皆様のご意見を集約しながら整理した上で、出来る限りご意見を網羅し、正副委員長と再度詰めさせて頂きまして、9月26日の会議に、町長に提言書をお渡し

頂くことになりました。本日の議論につきましては、提言書（案）についてですが、おおむね 14 項目に整理させて頂きました。皆様のご意見が入っているかどうかチェック頂きたいと思います。今回、酒谷副委員長につきましては欠席であります。事前にご意見を頂いております。皆様の意見と合わせて整理させて頂きたいと思います。

委員長： それでは、資料 1 提言書（案）についてですが、皆様からこれまでに頂いたご意見を整理したうえで、14 項目にまとめて頂きました。この概要について、また資料 2 の団体補助につきまして、事務局にご説明頂きます。

総務課長： それでは、資料 1 提言書（案）及び資料 2 事務事業評価について説明、朗読をさせて頂きます。これまで 18 回に渡る過去の議論につきましては、資料 2 の平成 25 年度行政評価のとおり補助金について取り上げてまいりました。今後につきましては、資料 2 の事務事業一覧にあります。これらの事業をどうしていくのか、個別の事務事業評価の中で考えていく必要がございます。まずそういう予定をしております。これにつきましてもご意見を頂きたいと思います。

また、別添資料 4 としまして総務省の公共施設等総合管理計画に関する資料を配布させて頂きました。公共施設等総合管理計画につきましては、前回 18 回の会議の最後の方に出てきましたが、詳しい内容をご説明するため準備させて頂きました。前回の会議では施設の必要性などについてご意見を頂きましたが、まず資料 4 の冒頭に総合管理計画の概要がございます。この計画につきましては、笹子トンネルの崩落がきっかけとなりまして、トンネルに限らず、総合的な管理計画として、施設等まで広げるべきだということで総務省が示したものでござい

ます。計画作成にあたっては、個々の施設の状況や、利用者である住民の人口動態等を考慮していく必要があります。公共施設の維持管理につきましても、スクラップすることも含めて考えていく必要があります。この計画が何を求めているのかについては、資料4の概要②をご覧ください。今回の計画で言う公共施設につきましても、単なるハコモノのみでなく、道路、河川、学校、上下水道等含めたインフラになります。計画については、だいたい3年の間に策定するというのが今回の概要でございます。また、これまで行政が直営でしていたものにつきましても、概要②にあります PPP や PFI 等による民間活用、例えば PFI につきましても、桑名市の図書館のような例もございまして、民間の力を使って公共施設を運営していくということでございます。そういったことを行っていくことで、国土強靱化を図るとというのが国の考えでございます。

(その他資料に基づき朗読、説明。)

委員長： 以上、事務局説明のとおり、資料1 提言書(案)につきましても、14項目に整理して頂きました。では、これにつきまして皆様のご意見を頂きたいと思いますが、14項目につきましても、今日初めてお示しさせて頂いたものですので、詳細な意見につきましては、1週間を目途に文書で頂くとして、この場でご意見があればお願いいたします。

委員： 提言書(案)についてですが、文章を見ていると、「～を図る」や「～を検討する」という文言が多い。検討委員会が提言としてこういった表現を使うことは良くないのではないかと。民間でもそんな表現では突き返される。「～すべきだ」というような表現に変えるべきではないかと。

委員長： 文章の主語については、気になっていまして、

町がやることと、住民がやらなければいけないことを明確にすると思います。

また、第5次総合計画を進めるために、行革で財政的にいろいろ組み合わせていく必要があるということです。そして、第5次総合計画をどう実現していくか、総合計画の中でも住民協働のまちづくりが一つ大きな目標としてあるわけですが、それとともに町は継続的な行財政改革を推進していく必要がありますし、そのためには、事務事業の評価検証がその基本になると思います。そして何よりも、職員の意識改革であるとか、課題意識の共通化に取り組んでいく必要がある中で、14項目についてストーリーが必要だという気がします。

これをやることの目標とは何なのかということですが、一つにはやはり住民協働によるまちづくりを推進していくためなんじゃないかなということだと思います。そうすると、この本文に返って、役場がやらなければいけないこと、住民がやらなければいけないことを次の第4次の委員会があれば、そういった場で考えていく必要があるのかなと思います。

委員： 職員の意識改革を図るのであれば、各部署単位で、具体的な目標を立てさせ、チェックするところを作るべきだ。いつ、何をするのかを明記すべきではないか。

また、歳入増対策について企業誘致があるが、具体的な場所等を明記すべきではないか。定住促進についても、笹尾・城山の団地か在来地区で進めるのか考える必要がある。

委員長： できるだけ具体的にはすべきであるとは思いますが。ただし、歳入増対策については、一番難しいと思います。

委員： 笹尾地区については、700以上の空き地がある。

この辺りでは売れない。私自身、住宅販売に携わっており経験から言えば住宅展示場でアピールするとよいと思う。こういった具体的な提案が必要ではないか。

委員： 近所（在来地区）でミニ開発が行われたが、すぐに売れた。トヨタホームとミサワホームの方と話したが、東員町はインフラが整備されており、災害も少なく、名古屋市に近く、利便性が高いから売れるとのことだった。東員町は住みやすい町として売り込めるはずだ。反面、ネオポリス団地は少し暗いイメージがある。30～40代の働き盛りの方々に魅力があるのは、どちらかいうと在来地区であると思う。

委員長： 地域を良くしていくには、在来地区のようにうまく世代交代していかなければならないことだと思います。

委員： 在来地区には農地があり、所有者がいるため、開発業者が開発しようとしても、周囲の同意が必要であり、誰か一人でも反対すればできなくなる。これから人口も減少していくのだから、どこかで折り合いをつけていかないといけないのではないか。東員町自体は、学校、病院、スーパー等生活に必要な施設が揃っており、大変住みやすいまちであると思う。

委員長： 東員町のそういったブランドイメージを活かすため、具体的な宅地開発の方針であるとか、都市計画の線引きの見直しという話であると行政がある程度関わりますが、それ以外のことに関しては民衆の関係のことであるので、町として間に入るのは非常に難しい部分があります。ただ、先ほどの話でいうと空き家・空き地対策であるとか、それから、笹尾・

城山地区で懸念されるのは、特にこれから住宅自体が老朽化していく、そういったことをどうするのかだと思います。二世帯住宅に建て直すのに補助金を出すとか、建ぺい率・容積率を規制緩和していくのか、そういった住み続けられて、尚且つ、先の世代として税金を払ってくれる人を入れていくような具体的な歳入増の対策を描く必要があるのだろうと思います。

企業誘致については、まとまった工業団地が必要になりますので、東員町では難しいのではないのでしょうか。それよりも世代交代を図るための住宅政策を具体的に描いておく必要があると思います。

委員： 空き地と同様に空き家も多い。固定資産税の住宅用地軽減の問題があり、なかなか取壊しがされない。じっと家が倒れるのを待っているようなものです。東員町は災害が少なく安全な町で、名古屋市にも近い。もっと町の良さをアピールすべきではないのでしょうか。そのため、町職員は固定資産税の税制を研究して、何らかの補助政策を検討してほしい。町の良さ、政策的な対策を考えてほしい。

委員： 14項目あるが、結局は職員の意識に返ってくるのではないか。実際に変えていくのは職員であり、町長がいくら言っても、職員が動かなければ何もできない。

先日の台風で特別警報が発令され、四日市市、鈴鹿市は全世帯に避難指示を出している。四日市市については、31万人の住民がいるが、避難場所が適正に確保されているわけではなく、実際に31万人全てが避難できるわけがない。役所としては、事なかれ主義で、とりあえず全員に避難指示を出しただけではないか。職員がどうやって活躍していくか。今後は人事管理が必要だと思う。

委員長： 職員の意識改革、課題意識の共通化、それからじやあ、課題認識の共通化については、どうやって図っていくのか。目標として、総合計画の実現がミッションで、そして、そのために、単年度、各部局で、目標を立てる必要があります。12番の能力・実績に基づく人事管理の徹底については、かなり難しいのではないかと思います。ただ、地方公務員法の改正で、平成28年4月までに人事評価による人事管理をやることとなります。目標年次はやはり入れておくべきです。人事管理についても、地方公務員法の改正を背景にして実施しなければならないということです。このように筋道をはっきりさせておく必要はあるだろうと思います。

継続的な行財政改革は何のためかといったら、第5次総合計画の実現のためであり、住民協働のまちづくりを進めて行くためです。住民にも課題はあるけれども、まずは役場の方で頑張ってもらおうということです。そのためには、職員の育成が必要になりますし、住民との課題意識を共有し、事務事業評価を適正に行っていくことや広報広聴をきちんと行うことであり、これらをベースとして住民協働をやっていくべきでしょう。

この委員会でも以前からご意見がありました。農業の活性化であるとか、自然エネルギーの活用であるとか、そういった施策を進める上で、何かポイントが必要でしょう。教育については、東員町は学力状況調査の結果が良く、これは町の売りであると思います。教育の充実を進めるためには、歳入増として自然エネルギー、農業活性化、空き家対策等の政策が必要になるというようなストーリーを立てるべきです。

これらの政策を進めるために、職員の人材育成が必要となります。そして、東員町が住宅都市として生き残っていくために何が必要かという観点で行財政改革を進めて行く必要があると思います。

委員： 農業でいうと、新しい農産物を作るのに、町が補助金を出して研究させるのもよい。この間テレビでやっていたが、東北の酪農家がおいしい牛乳を作るために若者を呼んできて、将来の後継者を作るようなことをされている。こういったことは行政が主導する必要がある。行政が前面に出ていくことがどんなことでも大事だ。

委員長： 行政として、住民の動きに対する感度が必要だということだと思います。

委員： 愛知県の愛西市では、業者の手によって、遊休地を活用した太陽光発電が進んでいる。北勢町の変電所の近くでも、太陽光発電が進んでいる。そういったことを研究して、遊休地を活用させることが必要ではないか。

委員長： 先ほど申し上げましたように、やはりストーリーを作っていく必要があるだろうと思います。今日頂いたご意見、それから1週間程の間に事務局にお寄せ頂くご意見を踏まえ、私と酒谷副委員長そして、事務局で14項目を作り直して、それで再度皆様にご確認して頂いて、それでよければ、9月26日に町長に提言するという形で進めて行きたいと思います。

委員： 11番で広報広聴の充実とあるが、町のテレビ局が廃止になって、今のところラッキータウンテレビになったが、確実に情報が伝わっていない。最近、いなべ市がFM放送を始めたが、朝と夕方時間帯だけで、ほとんど聴かれていないらしい。町でこういったことが起きているのか、そういった情報が住民に伝わるような方法を考えてほしい。

もう一つ、危機対策について、東員町の危険マッ

プを作って頂きたい。地震等の災害が来ることは予想されている。東員町は津波の影響はあまりないだろうが、桑名市は被害を受ける可能性が高く、桑名市民が町内に押し寄せてくるだろう。そういった時の対応を考えておく必要がある。

委員： 14項目については、「～を検討せよ」等欠点ばかりが羅列されているが、提言をまとめようとするとき間的な制約があり、項目の前段を膨らませて、後半の部分は箇条書きにする等、簡素化してもよいのではないか。

委員長： やはり、こういった目標のために次の行革をやっていく必要があるし、内容としては、これ以上詳しく書くのは難しいでしょう。ただ、目標年次が明らかになっているもの、先ほども少し出ましたが、公務員の人事評価による人事管理については、平成28年度にはやらなければならない、他にも施設管理計画等、いつまでにやらなければならないと決められていることについては、目標年次みたいなことは明記しておく必要があるでしょう。出来る限り目標年次を入れ、今の段階で出来そうなことについては書き込む必要があります。

文言については、「～を模索すること」であるとか、「～を図ること」でなく、「～をやりなさい」のような表現に変えて、主語をはっきりさせることが必要です。

総務課長： 今までの会議が、補助金の見直しに大半の時間を割いてきました。14項目については、少し総花的になってしまっているとは思いますが。職員の意識改革については、非常に難しい課題でもあります。

委員： 次の第4次の委員会につなげていく必要がある。

住民に協力を仰ぐような表現を盛り込むべきだ。これからの財政を考えると、町にあれこれさせるのは限界がある。

委員長： 四日市市は行革の中で、住民から市役所にあれこれさせるばかりでは駄目だという意見がようやく出始めてきました。四日市市では、中心市街地の活性化が非常に大きなテーマになっていて、行政が主導になって、イベントの計画を立てたり、補助したりでは上手くいかないということです。そういった中で、例えばようやく商店街の方でやらなくちゃいけないという機運が出てきました。伊勢神宮のおかげで、四日市市に宿泊客が増え、外国人客も増えました。外国人の中には、早朝に近くの公園へ散歩やジョギングをされる方もいて、それにともなって、諏訪公園に捨てられたごみが悪臭を放ち、観光客に不快な気持ちを与えることが問題になり、商店街の方が自分達で対策を始めました。そういった住民協働ということを踏まえ、次の行財政改革につなげていく必要があるし、そういったことに敏感に対応できる職員の育成が大切になると思います。

委員： 住民の協力というと、香港では、水や食料の備蓄を普段からきちんとしている。行政にあれこれ要求するばかりではなく、そういったことについては、そこに住んでいる住民自体が責任をもつべきではないか。

委員： 住民協働といっても、住民としては何をしたらいいかわからない。明確にして欲しい。

委員長： 住民の方にここはやらしてもらえませんかということは、行政の方から言う必要があります。そうすると、行政の責任放棄ではないかと言う意見もありますが、役割分担を進めることで、行政としては、セ

	<p>ーフティーンネットを守るといったことに注力できることとなります。</p> <p>委員： 社会の変化に気づいて、自覚している住民も多い。何をすべきか、行政の方から示してほしい。</p> <p>委員： そういったことを年1回ではなく、4カ月とか半年に1回であるとか、定期的に伝えてもらうと良い。</p> <p>委員： 今までの会議では、補助金について議論してきたので、何のために補助金について議論してきたか書いてほしい。各団体に自立して頂くとか、町のために役立つといったことであるとか、目的と趣旨が分かるように明記してほしい。</p> <p>委員長： 資料2の団体補助の部分をこういった形で盛り込むかですが、継続して補助金見直しに取り組む必要があります。各団体に説明責任を課して、改善すべき所を示して頂き、こういった実績をアピールするような、今までの委員会で行ってきたことを踏まえて、継続的な補助金の見直しは重要で、その前提となるのが、歳出減の対策であるとか、事務事業の検証であるとか、こういったものはこれからはちゃんとやって下さいということだと思います。それから、それらの外部評価もやっていいのではないのでしょうか。そういったものを継続しながら、何が必要かという、第5次総合計画に書いてあるような協働の推進等になるわけです。そういったことに取り組もうと思うと、役場としては、職員の育成が必要となります。そして、それとともに農業活性化や太陽光発電などに加え、今日も話に出ていましたが、定住促進・空き家対策、要するに税金を納めてくれる次の世代を呼び込むといったことを行っていく必要があると思います。</p>
--	---

委員： やはり、補助金の見直しについては、明記してほしい。今まで、団体への補助金は見直してきたが、まだ手つかずのものも多い。見直しについては、補助をあてにした活動から、自主独立したものに変えるために行ってきた。今後も続けていく必要があるので、第4次の委員会に対する提言としてまとめてほしい。

委員長： やはり、わかっていることについては、きちんと目標として入れていく。具体的になかなか明記できないところもありますが、次の委員会に向けた送りでもあります。数値目標等の具体的な目標も出来る限り入れますが、詳しくはなかなか入れられない部分については、やむを得ないでしょう。そういった形でもう一度項目を見直して、細部については、私と酒谷副委員長に任せて頂くことでお願いします。

では続きまして、まちしると一いんとオレンジバス路線変更について、事務局より説明をお願いします。

(2) まちしると一いんについて

財政課長：(資料に基づき説明。)

(3) オレンジバス路線変更について

政策課長：(資料に基づき説明。)

午前 11 時 30 分 閉会